

プロバイオニクス技術による養液栽培の農産物の日本農林規格案についての
意見・情報の募集の結果について

令和4年2月24日
農 林 水 産 省

プロバイオニクス技術による養液栽培の農産物の日本農林規格案について、令和3年11月5日から令和3年12月4日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間において、3者から3件の御意見が寄せられました。

それらの御意見に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件についてはパブリックコメントに付した案に一部技術的な修正を加え、制定することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課
代表：03-3502-8111（内線4480）
直通：03-6744-2096